

## 令和2年度設立予定の観光地域づくり法人（DMO）の事務局事務員募集について

行田市観光協会は、観光地としての地位確立及び観光産業の育成を主な目的に、令和2年度中に観光地域づくり法人（DMO）の設立を予定しています。この度は、組織設立後に事務局事務員となる職員を下記の通り募集します。

### 1 募集内容（原則として令和3年4月1日採用）

募集区分	職務内容	採用人数
事務局事務員 （正社員）	<ul style="list-style-type: none"><li>電話応対、メール処理等の総務業務。</li><li>当法人の経理業務。</li><li>観光案内及び観光施設への送客業務。</li><li>観光土産品や着地型旅行商品等の宣伝・販売業務。</li><li>その他観光振興に関する業務。</li></ul>	1名

### 2 日程及び選考方法等

受付期間	令和2年11月16日（月）～令和3年1月15日（金）【消印有効】
採用説明会	行田市の観光や本協会が求める人材、職務内容等の説明を行います。 日 時：令和2年12月19日（土）14:00～15:00 会 場：行田市役所 305 会議室（3階） ※事前エントリー制：下記メールアドレスに氏名、住所、連絡先、募集区分を記載の上、メールにてお申し込み下さい。後日、受付した旨のメールをお送りします。 「kanko@city.gyoda.lg.jp」 ※説明会への参加・不参加は選考には影響しません。
1次試験	試験内容：書類選考（履歴書及び職務経歴書） ※新卒者は履歴書のみですが、新卒者以外の方は履歴書のほか職務経歴書の提出が必要となります。 ※合格者のみ2次試験のご案内を郵送します。
1次試験合格発表	合格者のみ1月26日（火）付で2次試験のご案内を郵送します。
2次試験	日 時：令和3年2月10日（水）（1次試験合格者） 場 所：行田市商工センター401 研修室 試験内容：個別面接試験 ※集合時間は2次試験のご案内通知にてお知らせします。
合格発表	令和3年2月10日（水）以降に2次試験受験者全員に郵送します。 ※電話やメール等での合否に関する問合せには一切お答えできません。

### 3 応募資格

- (1) 年齢 40 歳未満の方。
- (2) 観光についての関心が高く、熱意をもって、実行力のある方。
- (3) ワード・エクセル・パワーポイント等、基本的なパソコン操作ができる方。

※年齢制限の理由は、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から若年者等を募集しているためです。  
なお、性別、学歴については問いません。

### 4 申込方法

申込方法	下記住所・宛先に郵送してください。(持ち込みも可) 住所：〒361-8601 埼玉県行田市本丸2番5号 宛先：行田市観光協会 採用係宛て
提出書類	自筆履歴書、職務経歴書 <u>※申込み前6ヶ月以内に撮影した写真の裏に氏名を記入してください。</u> <u>※履歴書と職務経歴書の書式は自由ですが、履歴書については自筆で記入してください。</u> <u>※履歴書欄外には必ず募集区分「事務局事務員」と記入してください。</u> ※提出された書類は返却しません。 ※履歴書に記載された個人情報、採用及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。
申込期間	令和2年11月16日(月)～令和3年1月15日(金)【消印有効】 <u>※必ず特定記録郵便によりお申込みください。郵便事故については、責任を負いません。</u> <u>※1月15日(金)以降の日付の消印のものは、理由を問わず受理できません。</u> <u>※封筒の表面に「職員応募申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を必ず記入してください。</u>

### 5 合格から採用まで

- (1) 応募資格がない場合や申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (2) 合格の通知後、卒業証明書及び在職証明書またはそれに類似する履歴を証明できるものの写しを提出していただきます。
- (3) 合格された方には、ご自身で最寄りの医療機関において健康診断を受けていただき、業務に支障のない健康状態であることを証明する医師の証明または検査結果報告書を提出していただきます。

## 6 給与・勤務条件等

### (1) 給与

基本月給 16 万円

※この他に、通勤手当、扶養手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 昇給制度

あり

### (3) 賞与制度

あり（年 2 回）

### (4) 退職金制度

なし

### (5) 勤務時間

職務規定によるが、原則として 9:00～18:00（休憩時間 60 分）

※週休 2 日制

### (6) 勤務場所

行田市内

### (7) 休日

職務規定による

### (8) 休暇

一般労働条件による

### (9) 福利厚生

各種社会保険完備（健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険）

### (10) その他

採用後 6 ヶ月間は試用期間となります

## 7 お問い合わせ先

〒361-8601

埼玉県行田市本丸 2-5

行田市観光協会（行田市役所商工観光課内）

電話 : 048-556-1111（内線 375）

メール : kanko@city.gyoda.lg.jp

営業時間 : 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日を除く）